

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日:04年10月1日

事業所名:グローアップ 春日野道

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	法令で必要とされているスペースを確保している。	概ねできているとの評価であったが、一部どちらでもないとの回答があった。	引き続き、利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保を行う。また、活動スペース内の不要な物は排除し、活動スペースの確保に努める。
	2 職員の適切な配置	法令で必要とされる職員配置をしている。	概ねできているとの評価であった。たが一部どちらとも言えないと分からないとの回答があった。	引き続き、職員の適切な配置に努める。また、職員の専門性については、質問があれば答えるように心がける。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	事業所内に段差はあるが、段差を避けて部屋に入ることが出来る。また、ホワイトボードなどを設置、視覚支援も行っている。	概ねできていると評価であったが、一部わからないとの回答があった。	引き続き、障害に応じた設備整備を心がける。トイレについてはスペースの確保に努め、必要があれば手すりの増設などを検討する。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	清掃及び整理整頓を毎日行い、換気・消毒などもこまめに行っている。	概ねできているとの評価であった。	引き続き、清掃及び整理整頓に努めるとともに、こまめな換気を心がけます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	月に1度職員全員でミーティングを行い、業務改善に努めている。		引き続き継続する。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者による外部評価を実施していない。		今後の検討課題とする。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部研修(オンライン含む)に参加し、事業所内で共有している。		研修等に積極的に参加し、職員のスキルアップを目指す。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	契約時のアセスメントや定期的なモニタリングを活用し、日々の記録を踏まえて個別支援計画を作成している。		引き続き、契約時のアセスメントや定期的なモニタリングを実施し計画を作成する。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個々の課題や状況に応じて作成している。		引き続き、個々の状況に応じて小部で活動と集団活動を組み合わせた計画を作成する。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	子どもの特性に応じた支援目標を設定すると共に具体的な支援内容について記載している。		引き続き、子どもの特性に応じた支援目標を設定すると共に、具体的な支援内容の記載を心がける。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供 （続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別支援計画の内容に基づき、目標達成に向けた支援を行っている。	概ねできているとの評価であったが一部、どちらとも言えないとの回答があった。	引き続き、支援計画に基づいた適切な支援が出来るよう努める。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	職員間で意見を出し合い、子どもの特性に応じてプログラムを決定している。		引き続き、子どもの特性に応じたプログラムが提供できるよう、職員間で話し合う。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	休日やご利用日以外の様子にも気を配るよう心がけている。また、長期休暇は午前中から開所するなどして、ご家庭の負担軽減を支援する。	概ねできているとの評価であったがどちらともいえないとの回答があった。	引き続き継続する。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	子どもの様子を見ながら、随時新しい活動を取り入れている。また、専門の講師を呼び、プログラムが固定化されないようにしている。		引き続き、子どもの様子を見ながら段階的に新しい活動を取り入れる。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前に職員間でその日の支援内容や役割分担について確認している。		引き続き、職員間でその日の支援内容や役割分担について共有し、確認を徹底する。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	職員間でミーティングを行っている。また、療育記録や連絡帳を通して情報共有をしている。		引き続き、職員間でのミーティング及び療育記録や連絡帳の情報共有を徹底する。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々、支援に関しての適切な記録を心がけている。また随時、支援を検証し改善を継続している。		引き続き、日々の支援を適切に記録し、支援の検証や改善を行う。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的にモニタリングを実施する。また、半年に1度支援計画の評価、見直しを行っている。		引き続き、定期的なモニタリング・支援計画の評価、見直しを行う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	児童発達支援管理責任者とその他当該児童の状況を把握している職員が参加している。		引き続き継続する。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当なし		該当なし。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当なし		該当なし。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	担当者会議を通して、他事業所や学校と情報共有を行っている。また、相談支援員との連携を通して、他事業所や学校での様子をヒアリングしている。		引き続き、担当者会議を通して他事業所や学校と情報共有を行う。また、相談支援員との連携も積極的に行う。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現在卒業生を輩出していない為未実施であるが、今後に向けて各機関との連携を図っている。		今後の検討課題とする。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	必要に応じて連携を取ることが出来る体制を取っている。		引き続き、必要に応じて連携を取ることが出来る体制を整えておく。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	新型コロナウイルス感染症の感染防止の為、今のところ交流会などは実施出来ない。	概ねどちらとも言えない、分からないとの評価であった。コロナ制限もあるのかとおもいますとの意見があった。	新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、可能となれば地域のイベントなどの参加を検討する。また、引き続き地域の公園などでは、子ども同士の交流を大切にする。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	新型コロナウイルス感染症の感染防止の為、今のところ交流会などは実施出来ない。		新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、可能となればイベントなどを開催し地域住民の招待などを考える。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	見学・体験時や契約時に支援の内容、利用者負担等について説明している。	概ねできているとの評価であったが一部どちらとも言えないとの回答だった。	引き続き、見学・体験時や必要に応じて支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を心がける。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	面談の際に支援内容について説明している。	概ねできているとの評価であったが一部どちらとも言えないとの回答だった。	引き続き、面談の際に計画を示しながら支援内容の丁寧な説明を心がける。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	相談専門員からの支援相談があり保護者の負担を軽減できるように支援している。	概ねできているとの評価であったが一部どちらとも言えないとの回答だった。	引き続き、保護者への対応できるよう心がける。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時に、活動中の様子を報告したり学校・ご自宅での様子を伺うことで保護者との共通理解に努めている。	出来ている、どちらとも言えないとの評価が半々だった。	送迎時のみに限定せず、子どもの発達の状況や課題について保護者との共通理解に努める。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	送迎時や面談の際に保護者とコミュニケーションを図り、当事業所で出来ることを考えている。	概ねできているとの評価であったが一部どちらとも言えないとの回答だった。	引き続き、保護者からの相談へは適切な対応と必要な助言が出来るように努める。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み季節行事で保護者同士の連携。	概ねできているとの評価が多数とわからないとの回答が一部あり、できているとの評価が多数であった。	新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、可能であれば保護者が参加出来るイベントなどを開催するなど、今後検討していく。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に重要事項説明書にて苦情窓口の説明を行っている。また、苦情があった際は事実確認を迅速に行い、適切に対応を行っている。	出来ている、どちらとも言えないわからない回答だった。できているの評価が多数だった。	契約時に苦情窓口の説明を丁寧に行い、苦情があった際は職員が適切に対応する。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	子どもへの支援として、予定や活動に対する視覚支援に取り組んでいる。保護者へは送迎時の申し送りや書面を通して意思の疎通や情報伝達を心がけている。	概ねできているとの評価であったが一部どちらとも言えないとの回答があった。	引き続き継続する。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月行事予定を発行している。その他、イベントがある際には別紙にてお知らせしている。また、リタリコ・インスタグラムにて日々の活動の様子を掲載している。	概ねできているとの評価であったが一部どちらとも言えないとの回答があった。	引き続き、毎月の行事予定の発行と書面でのお知らせは継続する。また、インスタグラムの周知や定期的な会報の発行については今後の検討課題とする。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の取り扱いについては、職員間で十分に注意し、鍵付きの書庫棚を利用している。	概ねできているとの評価であった。	引き続き、個人情報の適切な取り扱いを徹底する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各マニュアルを作成し、職員に周知している。	概ねできているとの評価であったが一部、どちらとも言えない、わからないとの回答があった。	引き続き、職員への周知を続ける。保護者への周知は、書面を作成し周知を図る。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的に避難訓練を実施している。	概ねできているとの評価であったが一部、どちらとも言えない、わからないとの回答があった。	引き続き、定期的な訓練を実施する。また保護者への周知については、書面などでお知らせをして周知を図る。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	全職員に対して虐待防止の為の研修を実施している。		引き続き、全職員に対して虐待防止の為の研修を実施し、未然防止に努める。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	やむを得ず身体拘束を行う場合は、事業所内でしっかりと話し合い、保護者に説明し了承を得ることとしている。		開所以来、身体拘束を行ったことはない。今後やむを得ず身体拘束を行う必要がある場合は、子どもや保護者に十分に説明と了承の上、適切な対応を行う。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時に食物アレルギーについて聞き取りを行い、全職員で情報共有をしている。		引き続き、食物アレルギーについては契約時の聞き取りを徹底する。また必要があれば医師の指示書に基づく適切な対応に努める。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	該当する事例が発生した場合には、ヒヤリハット報告書を作成し、事業所内で情報共有をして再発防止に努めている。		引き続き、該当する事例が発生した場合にはヒヤリハット報告書を作成し、事業所内で共有し再発防止に努める。